

## 医療的ケアに関するQ & A

### Q1 いつ頃から入学について準備を進めたらよいですか？

A 入学する1年前から、市町村で行う就学相談、特別支援学校で行う教育相談、学校見学会、入学説明会等に参加していただき準備を進めていきます。ご不明な点は、市町村教育委員会または県教育委員会特別支援教育課まで、ご相談ください。

### Q2 医療的ケアに関する相談はどこにすればよいですか？

A 入学予定の特別支援学校までご相談ください。

### Q3 医療的ケアを行うにあたり、診断書等の書類は必要ですか？

A 入学説明会の際に書類をお渡しします。その中の「医療的ケアを必要とする児童生徒についての診療情報提供書」は主治医に作成していただくものです。これをもとに医療的ケアの実施について校内で検討します。「医療的ケアを必要とする児童生徒についての診療情報提供書」は原則1年に一度提出をお願いしています。診療情報提供書作成においては、医療保険の対象となるため、保護者の負担が不要となります。(一部、対象外の場合については、県が負担します。)また医療的ケアの内容及び主治医の変更等が生じた場合は、その都度、提出をお願いします。

### Q4 医療的ケア検討委員会とはどのような組織ですか？

A 医療的ケア指導医をはじめ、校内で医療的ケアに関わる教職員で構成されます。主治医の診療情報提供書・指導医の指示書をもとに記載された内容が、学校の教育活動の中で安全に実施できるかどうかを検討し、医療的ケアの実施の可否を決定します。

### Q5 入学後の付き添い期間はどの程度ですか？

A 個々によって異なりますが、約2週間から1か月程度を予定しています。お子様に必要な医療的ケアを安全に実施できるように、ご協力ををお願いします。

### Q6 医療的ケアに必要な物品は学校で保管してもらえますか？

A 保護者の責任の下で管理をお願いします。基本的には登校時に持参し、下校時に持ち帰っていただきます。

### Q7 校外学習には保護者が付き添う必要がありますか？

A 日帰りの校外学習において、主治医及び保護者の同意があり、指導医を含めた医療的ケア児校外学習実施検討会にて実施可能と判断された場合は、看護師が同行して医療的ケアを行います。泊を伴う校外学習の場合は、保護者の希望及び主治医の同意があり、医療的ケア検討委員会にて実施可能と判断された場合は、看護師が同行して医療的ケアを行います。いずれも個別の対応となりますので、詳しくは入学予定の特別支援学校までご相談ください。

### Q8 スクールバスには乗車できますか？

A 登下校時のスクールバスには看護師が同乗していないため、乗車中に医療的ケアが必要となる可能性がある場合は乗車できません。校外学習において看護師が同行する場合は医療的ケアを行うことができるため乗車することができます。

### Q9 訪問教育の児童生徒がスクーリングをする際は、看護師が医療的ケアを行うことができますか？

A 看護師に対する指示書がないため、スクーリングの際の医療的ケアは保護者に行っていただきます。

県立特別支援学校一覧はこちらからご確認ください。



# 特別支援学校における児童生徒の医療的ケア



みんなが安心できる  
学校生活のために